

令和3年度「青森市浪岡大杉公民館」に係る事業報告書等評価結果

青森市浪岡大杉公民館については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和3年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年7月12日

施設名	青森市浪岡大杉公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田29番地2
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の配置、職員研修、保守点検業務、防犯、防災、緊急時の対応、個人情報保護、環境保全等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適正な管理を行っている。	○	
運営について	市民の平等利用の確保、利用者の苦情や要望・意見の把握と運営への反映、サービスの向上、利用率の向上等必要な事項につき、協定書及び仕様書を遵守し、適切な運営を行っている。	○	
事業実施結果について	事業は計画どおり実施しており、小学校、子ども会、安協支部など、地区の各種団体の事業に対しても積極的に協力している。 また、地区住民によるサークル活動への支援にも積極的に取り組むとともに、門松やしめ縄づくりを通して地域の伝統的な技術を伝える事業も実施している。	○	
収支決算書について	指定管理料の枠内において、適正に運用されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については適正である。
事業については、来館者の要望などを講座に反映させており、参加者の多かった講座は継続実施するなどの対応をしている。
また、講座を実施するに当たり、熱心に活動している利用者団体の方に講師を務めてもらったり、青少年対象の講座では、小学校や児童館に出向いて講座を実施するなど、地域内で連携体制が
つくられている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局 浪岡教育課（社会教育チーム）
【電話】0172-62-3004（直通）
【メール】n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp